



果実とやすらぎの里・北海道仁木町

Niki 議会だより にき

no.106

第2回定例会
賃貸アパート建設に補助制度導入

CONTENTS

第2回臨時会	ふるさと納税関係経費を増額	6
町政のそこが聞きたい！一般質問	3人の議員が登壇	8
議会改革特別委員会	調査報告書～次期議会への引継事項	12



～家族のつながり～

①んぼ、畑、すばてが僕の遊び場 (関連記事16P～)



平成27年度新規事業

定住促進共同住宅 建設費補助事業

定住促進共同住宅建設費補助事業は、民間企業が賃貸共同住宅（アパート等）を建設した場合、町の支援の方法を具体化するために構築した補助制度です。

新たに町内に賃貸共同住宅を建設する者に対して、建設費を補助することにより、民間資金を活用した賃貸共同住宅の建設を促進し、子育て世帯や新規就農者などの定住化の促進を目的としています。

補助金額算出例

床面積がそれぞれ40㎡（1LDK）5戸、60㎡メートル（2LDK）5戸、70㎡（3LDK）5戸の、合計15戸の共同住宅を建設した場合

■1戸当たりの補助金額

- ①1LDK～40㎡×3万円=120万円/戸
- ②2LDK～60㎡×3万円=180万円/戸
- ③3LDK～70㎡×3万円=210万円/戸（限度額200万円）

■補助金額の計算

①120万円/戸×5戸+②180万円/戸×5戸+③200万円/戸×5戸
=2500万円

- ▼ **補助金額**
1戸につき床面積1平方メートルあたり3万円を乗じて得た額 ※1戸につき上限200万円
- ▼ **対象地域**
仁木町東町、西町、南町、北町
- ▼ **申込期間**
平成27年6月22日から9月24日まで

主要要件

- ▼ 新築であること。
 - ▼ 共同住宅又は長屋であること。
 - ▼ 1棟につき4戸以上の戸数を有すること。
 - ▼ 1LDKは40㎡以上、2LDKは50㎡以上、3LDKは60㎡以上の床面積があること。
 - ▼ 合併処理浄化槽を設置すること。
 - ▼ 建築基準法の基準に適合すること。
 - ▼ 各戸に玄関、便所、洗面所、浴室及び台所が設置されていること。
 - ▼ 1戸あたり車1台（12・5㎡）以上の舗装した駐車場及び物置（1・6㎡以上）を設置すること。
 - ▼ 各戸において一般に募集を行い、当該募集者との賃貸借契約の締結により入居者を決定すること。
- ※関連記事14に掲載

定例会のあらまし

第2回定例会は、6月19日に開会し、同日閉会しました。町から補正予算、条例改正、人事案件が上程され、すべての議案を可決しました。また、委員会提出議案として条例制定、議員提出議案として5件の意見書を提出し、意見書1件を除き、すべて可決しました。一般質問では3名の議員が登壇し、考えを問いました。



町が建設した特定公共賃貸住宅さわやか4（大江2丁目）

賃貸アパート建設に

補助制度を導入

補正予算

子育て世帯や新規就農者の定住化を促進

◇一般会計（第2号）

一般会計予算は、定住促進共同住宅建設費補助金、施設園芸ハウス導入事業補助金の不足分、山村開発センターに設置する車イス用スロープ購入

◇国保特会（第1号）

全員賛成で可決

◇簡水特会（第1号）

全員賛成で可決

◇後期医療特会（第1号）

全員賛成で可決

などによる増額補正が提案され、審議・採決の結果、全員賛成で可決しました。

平成27年度会計 補正の結果

補正額	予算総額
・一般会計（3回目の補正）	
1億31万7000円増	34億8345万7000円
・国民健康保険事業特別会計（1回目の補正）	
増減なし	2億4271万5000円
・簡易水道事業特別会計（1回目の補正）	
増減なし	3億7666万8000円
・後期高齢者医療特別会計（1回目の補正）	
増減なし	6323万6000円



佐藤町長の行政報告 administrative report

今年はベトナムから技能実習生を受入れ

外国人技能実習生について、本年度は新たにベトナム社会主義共和国から133人の受入れを計画していましたが、4月に予定していた入国が大幅に遅れ、6月11日に本町に到着しました。この度の入国の遅れは、他県での本制度を悪用した事案や実習生の非行などが発生している中、平成27年3月以降、入国審査が厳格化され、特に本町のように受入数の多い自治体の審査が長期に及んだものとの説明がありました。私も受入農家の経営に甚大な影響を与えるものと懸念し、5月19日に札幌入国管理局に出向き、迅速な審査手続を要請しました。本研修が実習生並びに本町農業にとって、有意義なものになることを期待しています。

旭台地区ワイナリー計画 秋に竣工予定

6月6日に、旭台地区でワイナリー事業を計画している広告関連企業・DACグループのワイナリー施設工事の地鎮祭が執り行われました。今年度は、ワイン醸造施設の建設、建物に付随する連絡用通路、駐車場等の整備とブドウ畑の造成を行うもので、本年秋季に竣工予定となっています。その他、旭台地区では、3人の方が個人でワイナリー用ブドウの栽培を計画しています。今後関係機関・団体との密接な連携の下、本町における6次化産業推進に向けて取組み、戦い抜ける仁木農業を構築していきます。

国民健康保険税条例

低所得者の保険税軽減を拡充



国保税の窓口・ほけん課国保医療係（役場1階）

条例改正

軽減対象世帯の所得判定基準を改正
国民健康保険税条例の一部改正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成**で可決しました。

主な内容は、国民健康保険税の課税限度額を引き上げるとともに、保険税軽減措置について、5割軽減及び2割軽減の対象世帯の所得判定基準を改正し、低所得者の保険税軽減を拡充するものです。

固定資産評価審査委員に勝浦さんを選任

人事案件

渡邊固定資産評価審査委員の任期満了に伴い、新しい固定資産評価審査委員に勝浦さんを選任することに、**全員賛成**で同意しました。



◆固定資産評価審査委員
勝浦 弘志 さん
(南町)

条例制定

長期欠席議員の報酬等の減額規定を設定
議会改革特別委員会委員長から、議会議員の議員報酬等の特例に関する条例が提出され、審議・採決の結果、**全員賛成**で可決しました。

主な内容は、長期欠席期間に応じて、報酬等を減額するための規定を設定するものです。
※関連記事12〜13ページに掲載

その他の議案

◇後志広域連合規約を変更するための協議
全員賛成で可決

◇議会改革特別委員会調査報告書
委員長から報告
※関連記事12〜13ページに掲載

平成27年第2回定例会
審議した議案と賛否の公表

安全保障関連法案の徹底審議と国民の合意なしに成立させないよう求める意見書

議決結果	山下議長	横関副議長	上村議員	林議員	大野議員	宮本議員	嶋田議員	住吉議員	野崎議員
否決	-	●	○	●	●	●	○	●	○

○…賛成、●…反対 ※全員賛成の議案は、掲載していません。また、議長は採決には加わりません。

国・政府等への意見書

官民一体の促進策による輸出拡大を要望

意見書

▼農林水産物の輸出促進に向けた施策の拡充を求める意見書

提出議員 住吉 英子
賛成議員 嶋田 茂

官民一体となった一層の促進策によって、国産農林水産物の輸出拡大に繋げていくため、原発事故に伴う輸入規制撤廃に向けた働きかけ、国内輸出事業者への支援策の実施、認証取得の促進、食品安全管理及びGAPに関する規格・認証の仕組みの構築、日本食文化・産業の一体的な海外展開の推進等を要望するもので、審議・採決の結果、**全員賛成**で可決し、関係機関に提出しました。

新おたる農業協同組合集出荷貯蔵施設（東町8丁目）

討論

反対

昨年7月の閣議決定では、憲法第9条の下で許される自衛の措置・発動の新3要件が定められ、関連法案にすべて明記されている。

自衛権の発動はあくまで先守防衛、自国防衛に限って許されるものであり、集団的自衛権の行使は認めない

その他の意見書

▼安全保障関連法案の徹底審議と国民の合意なしに成立させないよう求める意見書

提出議員 住吉 英子
賛成議員 野崎 明廣
全員賛成で可決

したがって、平和安全法制関連2法案は国民を守るためのすき間のない防衛体制を整備し、国際社会の平和と安全に貢献するものであり、世界のどこでも戦争ができる法案などの批判は全くの見当外れであり、憲法9条を覆すものでも立憲主義に反するものでもないことから、反対する。

賛成

国際的における支援は大切であるが、内容的にはかなりな違いがあり、憲法の範囲内で人の命が左右されて、やむを得ず危険にさらされて良いものなのか。徹底的にこれを審議した中で、国民の合意を大切にしたいと考え、賛成する。

その他の意見書

▼地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書

提出議員 住吉 英子
賛成議員 大野 雅哉
全員賛成で可決

▼マイナンバー制度の徹底審議を求める意見書

提出議員 上村智恵子
賛成議員 嶋田 茂
全員賛成で可決

ふるさと納税関係経費を増額

臨時会のあらまし

第2回臨時会は、6月2日に開会し、同日閉会しました。
町から専決処分（補正予算、条例改正）、補正予算、契約締結が上程され、すべての議案を可決しました。
また、線越明許費線越計算書の報告がありました。



ふるさと納税の返礼品として人気の町特産品



大江コミセン建設開始 2月完成予定

- ▼大江地区コミュニティセンター（仮称）建設工事（建築主体工事）
旧大江小学校跡地に保育所を併設した複合施設を建設します。
契約の相手方
阿部・塩島・赤石・山谷
経常建設共同企業体
- ◆契約金額
2億1384万円
- ◇工期
6月5日～2月5日
全員賛成で可決
- ▼配水管整備事業仁木地区北町配水管布設工事
国道5号の歩道内、町道試験地通りの路肩に配水管を布設します。
契約の相手方
櫻・北悠・仁木重機・長内
経常建設共同企業体
- ◆契約金額
1億1394万円
- ◇工期
6月5日～2月29日
全員賛成で可決

契約締結

条例改正

軽自動車税率改正時期延長

税条例の一部改正（専決処分）が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で承認**しました。

主な内容は、①軽自動車税の減免申請期限の変更、②個人住民税における住宅ローン制度の適用期間の延長、③ふるさと納税の申告特例の規定、④土地価額宅地等及び農地の固定資産税の特例の延長、⑤一定の環境性能を有する四輪車等の燃費性能に応じたグリーン化特例の規定、⑥昨年の条例改正で今年度以降分の軽自動車に適用されることとされていた原動機付自転車、二輪車及び小型特殊自動車等に係る税率の適用開始時期が1年間延長されたことに伴う措置等です。

補正予算

▼27年度会計

一般会計予算は、ふるさと納税の申込件数が当初見込みを大きく上回ったことによる関係経費等の増額補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

◆一般会計（専決第1号）
一般会計予算は、観光協会事務所スペースの拡

張工事による増額補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で承認**しました。

▼26年度会計

◆一般会計（専決第3号）
一般会計予算は、北海道備荒資金組合超過納付金、子育て支援推進事業保育奨励金、障害福祉サービス費等による増額補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で承認**しました。

平成27年度会計 補正の結果

補正額	予算総額
・一般会計（1回目の補正）※専決処分 129万6000円増	33億4916万7000円
・一般会計（2回目の補正） 3397万3000円増	33億8314万円

平成26年度会計 補正の結果

補正額	予算総額
・一般会計（9回目の補正）※専決処分 1166万8000円増	35億6777万6000円
・国民健康保険事業特別会計（5回目の補正）※専決処分 344万6000円増	3億276万8000円
・簡易水道事業特別会計（5回目の補正）※専決処分 671万3000円減	3億8733万6000円
・後期高齢者医療特別会計（4回目の補正）※専決処分 158万3000円減	6177万円

その他の議案

◆線越明許費線越計算書の報告
地方自治法施行令第146条第2項に基づく報告

- ◆国保特会（専決第1号）
全員賛成で承認
- ◆簡水特会（専決第1号）
全員賛成で承認
- ◆後期医療特会（専決第1号）
全員賛成で承認



佐藤町長の行政報告
administrative report

ふるさと納税寄附申込額が前年度を上回る

ふるさと納税寄附金は、本年4月1日から『ふるさとチョイス（ふるさと納税寄附金を実施している自治体を紹介するホームページ）』に返礼品を掲示し、インターネットからの申込み及びクレジットカード決済での寄附の取扱いを導入したところ、5月19日現在の寄附申込金額が約2090万円となり、前年度を大きく上回るものとなっています。

地域おこし協力隊「応募なし」で再度募集

地域おこし協力隊は、本年4月から募集を開始し、7月から活動が可能となるように関係機関と調整し、2名の農村支援員を募集しましたが、募集対象の都市地域等からの応募はありませんでした。全国的に予定どおり採用できる自治体は3分の1ほどとの新聞報道があるように、本町も採用が難しい状況となっていることから、再度募集していきます。

◆観光センター事務所の拡張工事を実施

4月8日に、観光協会から観光案内所移転に伴う、観光農園等管理施設（観光管理センター）の改修要望を受けました。
この要望を受け、種々協議を重ねた結果、最小限の経費での対応を決め、事務所の改修工事を発注し、5月19日に完成しました。

町政のそこが聞きたい

一般質問

第2回定例会の一般質問には、3人の議員が登壇しました。紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。



野崎 明廣 議員
町道の整備計画について 9



上村 智恵子 議員
地産地消のエネルギーについて 10



住吉 英子 議員
情報の受信・発信体制の強化について 11

ニキボ-の家に? 一般質問とは

一般質問とは、議員が町政全般にわたり、執行機関に対して事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信をただし、あるいは報告、説明を求め、又は疑問をたずさずことです。本町議会の一般質問は、回数制限及び時間制限を無制限で行っています。

道路整備計画の長期計画策定を

町長 過疎計画を反映させるべく検討する

野崎 町の総合計画では、道路整備の基本方針として、未舗装道路や側溝整備を進め、道路のひび割れ、陥没等の修繕に努めるとしているが、現状では整備がなかなか進まず、未舗装道路も見受けられ、また、ガードケーブル等の安全施設の不備が多く見られる。

このような状況は、町も十分把握していると考えるが、維持管理を含めた町道の整備計画を、今後どのように進めていくのか。

町長 ガードケーブルの端末支柱や中間支柱の再設置、ガードレールの修繕等も速やかに対策を講じていきたいが、相当の修繕費が

必要なことから、交通量や立地条件等による危険度を総合的に判断し、優先度を設定した上で、2年から3年以内に順次修繕していく。

町道の整備は、町の総合計画及び**過疎地域自立促進計画**に基づき、順次整備しているが、平成24年度に町道認定された西光線、西光2号線、西光3号線、平成26年度に町道認定された北星2号線は、未舗装であることから、西光線、西光2号線、西光3号線は平成28年度に調査測量設計、翌年度に改良舗装工事を実施し、北星2号線は平成30年度に調査測量設計、

必要ことから、交通量や立地条件等による危険度を総合的に判断し、優先度を設定した上で、2年から3年以内に順次修繕していく。

町道の整備は、町の総合計画及び**過疎地域自立促進計画**に基づき、順次整備しているが、平成24年度に町道認定された西光線、西光2号線、西光3号線、平成26年度に町道認定された北星2号線は、未舗装であることから、西光線、西光2号線、西光3号線は平成28年度に調査測量設計、翌年度に改良舗装工事を実施し、北星2号線は平成30年度に調査測量設計、

町道の整備は、町の総合計画及び**過疎地域自立促進計画**に基づき、順次整備しているが、平成24年度に町道認定された西光線、西光2号線、西光3号線、平成26年度に町道認定された北星2号線は、未舗装であることから、西光線、西光2号線、西光3号線は平成28年度に調査測量設計、翌年度に改良舗装工事を実施し、北星2号線は平成30年度に調査測量設計、

町道の整備は、町の総合計画及び**過疎地域自立促進計画**に基づき、順次整備しているが、平成24年度に町道認定された西光線、西光2号線、西光3号線、平成26年度に町道認定された北星2号線は、未舗装であることから、西光線、西光2号線、西光3号線は平成28年度に調査測量設計、翌年度に改良舗装工事を実施し、北星2号線は平成30年度に調査測量設計、

町道の整備は、町の総合計画及び**過疎地域自立促進計画**に基づき、順次整備しているが、平成24年度に町道認定された西光線、西光2号線、西光3号線、平成26年度に町道認定された北星2号線は、未舗装であることから、西光線、西光2号線、西光3号線は平成28年度に調査測量設計、翌年度に改良舗装工事を実施し、北星2号線は平成30年度に調査測量設計、

町道の整備は、町の総合計画及び**過疎地域自立促進計画**に基づき、順次整備しているが、平成24年度に町道認定された西光線、西光2号線、西光3号線、平成26年度に町道認定された北星2号線は、未舗装であることから、西光線、西光2号線、西光3号線は平成28年度に調査測量設計、翌年度に改良舗装工事を実施し、北星2号線は平成30年度に調査測量設計、

町道の整備は、町の総合計画及び**過疎地域自立促進計画**に基づき、順次整備しているが、平成24年度に町道認定された西光線、西光2号線、西光3号線、平成26年度に町道認定された北星2号線は、未舗装であることから、西光線、西光2号線、西光3号線は平成28年度に調査測量設計、翌年度に改良舗装工事を実施し、北星2号線は平成30年度に調査測量設計、



野崎 明廣 議員



道路状況を調査 (総務経済常任委員会)

町道の整備は、町の総合計画及び**過疎地域自立促進計画**に基づき、順次整備しているが、平成24年度に町道認定された西光線、西光2号線、西光3号線、平成26年度に町道認定された北星2号線は、未舗装であることから、西光線、西光2号線、西光3号線は平成28年度に調査測量設計、翌年度に改良舗装工事を実施し、北星2号線は平成30年度に調査測量設計、

町道の整備は、町の総合計画及び**過疎地域自立促進計画**に基づき、順次整備しているが、平成24年度に町道認定された西光線、西光2号線、西光3号線、平成26年度に町道認定された北星2号線は、未舗装であることから、西光線、西光2号線、西光3号線は平成28年度に調査測量設計、翌年度に改良舗装工事を実施し、北星2号線は平成30年度に調査測量設計、

町道の整備は、町の総合計画及び**過疎地域自立促進計画**に基づき、順次整備しているが、平成24年度に町道認定された西光線、西光2号線、西光3号線、平成26年度に町道認定された北星2号線は、未舗装であることから、西光線、西光2号線、西光3号線は平成28年度に調査測量設計、翌年度に改良舗装工事を実施し、北星2号線は平成30年度に調査測量設計、



上村智恵子 議員

地域が豊かになるエネルギー策を

町長 慎重に進めつつも思いは前向きに取り組む

上村 ①昨年「自然エネルギーが生み出す地域の雇用」というテーマの講演会において、本町のように公共施設が1か所に集中しているところでは、**木質ボイラー**を使用し、熱供給システムが作れると講師の先生が言っていた。本町にはチップを作る工場もあることから、安全で低価格のエネルギーを活用することが最も効果的と考えるが、町長の見解は。

②地産地消のエネルギーについて、町長はどう考えているのか。

町長 ①北海道が策定した新エネルギー導入課題に向けた基本方向を踏まえ、初期投資やランニングコストなど、経済効果も十分に検討した上で方向性を出していく。

②太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス等、再生可能エネルギー及び燃料電池の取組みを進めている自治体を参考に、本町にとってふさわしく、地域の特性を生かしたエネルギー施策を調査・研究していく。

上村 耕作放棄地で菜の花を植えたいが、それを活用したバイオマスエネルギーの検討はしたのか。

農政課長 菜の花をバイオマスエネルギーの具体的な検討は、まだしていない状況である。

上村 木質ボイラーは、初期投資がかかると思うが、耕作放棄地において柳の木を植え、それをチップに加える工程において地元雇用が生まれ、そしてそれがエネルギーとなると私たちに還元されるといふ流れを具体的に考えていくべきである。

2〜3年前からエネルギーについて考えているとは思いますが、10年後の計画を具体的に考えていかないと、なかなか前に進まない。地域に仕事を作り出し、地域内の富の循環を実現しながら、地域が豊かになるようなエネルギーについて、町長はどう考えているのか。



木質バイオマスエネルギー熱供給施設 (北海道下川町)

町長 私は、エネルギー問題について、原発に頼らなくても町独自で賄える、自立できる、そんなまちづくりをしたいという大きな夢があることを就任当時から申している。

しかし、新たな事業を実施するとすると、最も大事なことはやはりランニングコストであり、ランニングコストが高くなると、他の事業に支障をきたすおそれがある。しっかりとした調査・研究を経た上で取組まなければ、後々大きな負担を残すことになることから慎重に進めつつも、思いは前向きに取り組んでいく。

利用者ニーズに適した情報配信を

町長 SNSを活用し、情報を配信する

住吉 本町では、これまで広報紙やHP(ホームページ)などを活用し情報を発信しているが、多くの自治体でSNSなどを利用して自ら情報を発信し、認知度を高めようとしている。

現在、本町の情報発信への取組みとして、

①本町における情報発信の現状と課題は何か。

②公式HPの管理・運用状況はどうか。

③情報発信の取組みをどう考えているのか。

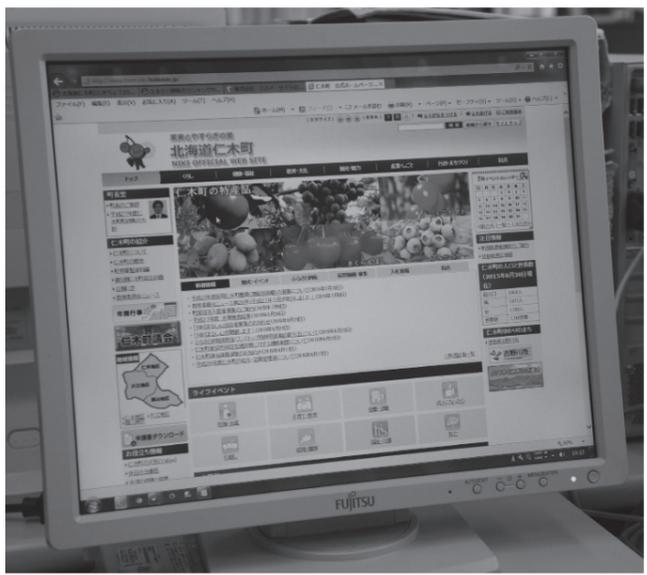
町長 ①毎月1回発行の広報紙や班回覧、戸別配布のチラシの広報紙や緊急時の防災情報等を発

信することとしている。

HPは、受動型の情報発信サービスであり、能動的ではないことから、本町を知らない方々に対する情報発信の効果はあまり期待できないことが課題である。

②平成12年から公式HPの管理・運用を行い、イベントやお知らせが発生した際に、各課の担当者が記事の登録・更新を行っている。

③本町を知らない方々に対する認知度の向上を目指し、SNSを活用した情報の発信方法に関し、調査・研究を進める。



町ホームページ <http://www.town.niki.hokkaido.jp/>

住吉 現在のHPでは、変化に対応した情報発信が難しいことから、今後はモバイル端末を意識した情報発信が重要と考える。

急速に普及しているモバイル端末やSNSに対応した、いつでもどこでも活用でき、欲しい情報がすぐ得られるHPを構築することで、利用者ニーズや利用形態にも適した効果的な情報発信が図れ



住吉 英子 議員

ニキポ-のなにに? SNSとは

ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、インターネット上の交流を通じて、社会的ネットワーク(ソーシャルネットワーク)を構築するサービスのことです。

SNSには、会員同士で情報交換や意見交換ができる「交流系」、会員同士がメッセージ・チャットをやり取りできる「メッセージ系」、写真を投稿・共有して会員同士がコミュニケーションを行う「写真系」、動画を投稿・共有して会員やユーザーがコミュニケーションを行う「動画系」の5種パターンがあります。





町民に身近な議会を目指して 議会改革特別委員会調査報告書 ～ 次期議会への引継事項

『声が届かない』『議会が見えない』
町民の声を真摯に受け止め

議会改革特別委員会を設置

地方分権時代を迎え、地方自治体の自主性を高め、自らの判断と責任において行政運営を推進する中、議会における行政への監視・チェック機能や政策立案機能など、議会の責務と役割はますます重要となっております。本町議会では、これまでも議員定数の削減、HPの開設、議会広報の充実等を推進してきましたが、町民からは「声が届かない」「議会が見えない」などの意見が多数あり、この声を真摯に受け止め、町民に身近な議会へと近づけることが課題となっていました。このことから、改めて議会本来の役割を検証し

- 委員会の主な経過**
- ▼平成23年12月22日 特別委員会設置
 - ▼平成24年5月16・17日 研修視察（知内町・今金町）を実施
 - ▼平成25年3月18日 第1回定例会で、1回目の中問報告を実施
 - ▼平成25年9月25日 第3回定例会で、質疑等の一問一答方式を試験導入
 - ▼平成25年12月19日 第4回定例会で、2回目の中問報告を実施
 - ▼平成27年2月7日 本町議会初の議会報告会を実施
 - ▼平成27年6月19日 第2回定例会で、最終報告を実施
 - ・長期欠席議員の議員報酬等に関する条例制定案を提出

次期議会への引継事項

広報・広聴部門を合わせた常任委員会の設置

情報社会を迎えた今、広報部門だけではなく、広聴部門の強化も必要であると考えます。SNS（ソーシャルネットワークワーキングサービス）を使用した広報・広聴を実践している議会もあることから、広報・広聴部門を合わせた常任委員会の設置について、調査・研究していただきたい。

委員会研修視察調査のあり方

視察調査を毎年実施しているが、議会報告会において、町民から「研修視察が町にどのよう活かされているのか疑問。何も活かされない研修は、時間・経費の無駄であり、取りやめた方がよい」との意見があった。このことから、視察調査のあり方について、今後も調査・研究していただきたい。

継続性のある議会報告会の実施

今回の議会報告会は、委員会活動を中心とした報告会としたが、町民からの意見として「今後も継続し、内容を工夫し、町民との対話、情報の発信に努めていただきたい」との声があった。また、議会改革特別委員会を設置するに至った理由が、「町民に身近な議会へと少しでも近づけるため」であったことから、議会報告会を今後も継続すべきと考えます。このことから、議会報告会の実施（継続性）について、調査・研究していただきたい。

具体的事項の調査結果

情報公開	委員会	議会（本会議）	基本的事項	調査事項
議会報告会の開催 の議決賛否公開	本会議・委員会の議決賛否公開	反問（逆質問）	議員報酬 政務活動費	町議会の会議等に出席又は参加できない議員が、議員報酬や期末手当を辞退又は返還することは、公選法に規定される寄附行為に該当し禁止されていることから、長期欠席期間に応じ、議員報酬等を減額する規定（180日を超え365日以下は25%減、365日を超えるときは50%減）を設定する。 【その後】平成27年第2回定例会に『議会議員の議員報酬の特例に関する条例』を提出。全員賛成で可決し、平成27年8月10日から施行する。 政務活動費は交付しない。 一問一答方式の試験導入後に実施結果を検証し、回数制限や時間の制限について協議を行った結果、効率的な議会運営を図ることを共通認識し、その上で回数及び時間制限を設けない一問一答方式を導入する。 【その後】平成25年第4回定例会に、質疑（質問）の一問一答方式を導入するため、会議規則の一部改正案を提出。全員賛成で可決し、平成26年1月1日から施行した。
【その後】平成27年2月7日（土）町民センターで議会報告会を実施した。（参加者51人）	公開することとし、議会広報へ掲載する。 【その後】議会だより第98号から賛否を掲載した。 委員会活動報告を中心とした議会報告会を実施する。	反問（逆質問）は導入しない。 議会運営委員会は、本会議の会期日程等議会運営に関する事項を調査する委員会であり、議案の取扱いについて協議する際に、常任委員長判断が必要となる場合もあることから、委員に常任委員長を選任する。		

民間資金を活用した住宅建設促進のための補助制度

補助導入をめぐる白熱議論

3月に旧仁木商教職員住宅を買入れ、町職員住宅として利用（東町4丁目）



▼6月2日
町の依頼による全員協議会を開催し、定住促進共同住宅建設補助事業に関する件について、説明を受けました。

担当から『今回の補助事業は、3月定例会における住宅関連の一般質問で、町長が答弁した『民間企業がアパート・集合住宅を建てるときの町の支援の方法』を具体化するために構築した補助制度である。
3月定例会以降、検討を重ねた結果、建設費に対する補助の導入を考えたことから、定住促進共同住宅建設補助事業を実施したい』との説明がありました。
その後、質疑・意見交

換を行いました。議論が終わらず、4日に修正点を含め、再度開催することになりました。

?? 質疑あれこれ !!

上村 土地の取得費は補助対象外としているが、町有地の売却は考えているのか。

企画課長 今回の補助事業を構築するにあたり、町有地の売却は検討していない。

宮本 もっと前向きに町有地の活用方法を検討した中で、住宅建設に適地であると判断できれば、活用すべきと考える。

町長 今回の事業の中には、町有地の活用は考えていないが、町有地の有効活用を考えていく上では、そういう部分も併せて考えていくべきだと思います。今後の重点事項として検討する。

野崎 町有地の売却や賃貸の検討、この事業の実施期間等、具体的な形の中で推進すべきと考える。

副町長 実施期間を限りなく伸ばすことにより、将来的に町営住宅が空いた場合の処置等、諸問題が生じると考え、年度を区切ることにした。

▼6月4日
6月2日に引き続き、町の依頼による全員協議会を開催し、定住促進共同住宅建設補助事業に関する件について、修正箇所等の説明を受けました。
町長から『前回、議員

からいただいた様々な意見を踏まえ、町有遊休地に関しては、今後も広く周知していく。
また、住宅問題は、新規就農者の確保、企業誘致などの他の政策とも関連性があることから、一刻も早い整備が必要である。前回の全員協議会での意見を踏まえ、修正した』との説明があり、担当から修正箇所の説明がありました。

主な修正箇所等

▼補助金認定申請の期限
8月31日であった期限が、9月24日に修正されました。

▼町有遊休地の活用
補助金の申請を検討している事業者から、事前に町有遊休地での計画の申し出があった場合は、町有遊休地の売買又は賃貸について協議するとの説明がありました。

北海道町村議会議長会自治功労表彰 林 議員 自治功労賞を受賞



平成27年6月17日に札幌市で開催された、第66回北海道町村議会議長会定期総会において、林 正一議員が町村議会議員在職25年以上による自治功労賞を受賞されました。

林議員は、平成3年の初当選以来、地域の振興発展と住民福祉の向上に寄与し、日夜献身的に活動された功績が認められ、今回の自治功労賞の受賞となりました。

追跡 あれからどうなった？ 質問のゆくえ

議会だよりでは、定例会での一般質問や町民の皆さんからの請願・陳情を掲載していますが、町政にどう反映されたのかを追跡調査しています。

質問 観光に農業をどう活用するのか

町長は、農業講演会において、特産品PRや農産品の販売戦略について語っていたが、観光にどう活用しながら取り組むのか。



答弁 ファーマーズマーケットに取組む

多くの農産物を1か所に集めた直売所のようなファーマーズマーケットといったものに取組んでいきたい。

あれから...こうなりました



現在 7月から9月までの毎月1回マルシェ開催

本町の特産品である果物や農産物などを店舗外での露店形式（マルシェ）により割引販売が実施されます。

主催は観光協会、町・果樹観光協会・JA新おたる・商工会が協力し、7月から9月まで毎月1回、観光管理センター横の緑地帯で開催されます。



Assembly topic



北海道議会広報コンクール 2回目の入選を果たす

本町議会が発行する「議会だより」が、第35回北海道町村議会広報コンクールにおいて、平成22年度以来、2回目の入選を果たしました。

安心して出産できる体制づくりを

岩本さんファミリー（大江）

大江在住の岩本 勇さんは三世大家族。奥様の万里さんとお子さんの勇馬くん、ご両親（父・勝美さん、母・圭子さん）の5人家族です。

◎お仕事は何をされていますか。

両親とともに農業に従事しています。主に、水稲とトマトを栽培しています。

◎仁木の子育て環境はどのつですか。

子育て環境より出産環境が不安なんです。今、二人目を妊娠していますが、出産できる病院が少なく困っています。近くの病院で出産できるのが理想ですので、出産環境の整備を早くお願いしたいです。

◎町や議会に対して何か望むことはありますか。

若者や子育て世帯の生活が少しでも楽になるような施策をお願いしたいですね。高速道路が開通したら、札幌まで近くなりますし、乳幼児医療費や保育料の無償化が実現すれば、たくさんの子育て世帯が仁木に住んでくれると思うので、人口増が期待できるのではないのでしょうか。

近くで出産できる病院が少なくなってきました。安心して子どもを産み育てる環境の確保が喫緊の課題だと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

（取材・インタビュー 上村智恵子）



結成24年目を紹介！



仁木混声合唱団の皆さん

文化祭や定期演奏会などで、素晴らしいハーモニーを奏でる、仁木混声合唱団の皆さんです。

団員は約40名で、平均年齢は50代後半、男性3割、女性7割という構成です。

今年で結成24年目。「町の風土に合った文化の薫りがする団体を作りたい」との思いから、この合唱団を結成し、文化祭での発表や、福祉施設への慰問、後志の交流会など、活発に活動されています。中でも毎年開催している定期演奏会は、町内の文化団体では唯一自主開催で実施されています。



結成24年目！ベテラン文化団体



町内の小中学生で構成する『仁木フルーツ合唱団』は、こうした仁木混声合唱団の活動から誕生しました。結成24年目ということですが、これから永く続いていってほしいと思います。

（取材 嶋田 茂・大野雅義）

編集 後記

『果実とやすらぎの里』の季節がやってきました。7月5日には、さくらんぼフェスティバルが開催され、町のイメージキャラクター・ニキボーのお披露目や「NIKIまるしえ」の開催など、本町PRと地域活性化に期待が高まることとです。

早いもので、平成23年8月の改選から4年が経過し、今号が現番員会における最後の編集・発行となりました。

この4年間、「町民に親しまれる議会広報づくり」を目指し、取組んできました。その中で、町議議会広報の全国及び北海道「ノウハウで入選したことが大きな収穫となりました。」「絆」「まちの人」など、取材にご協力いただきました皆さまに感謝いたします。ありがとうございました。

（住吉英子）

次の議会は
8月臨時会
(8月10日開催・初議会)
ぜひ傍聴に来てください

◆編集・発行責任者

議長 山下 敏二

◆議会広報編集特別委員会

委員長 住吉 英子

副委員長 嶋田 茂

委員 大野 雅義

委員 上村智恵子

寄附行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。また、有権者が求めてもいません。ご理解をお願いします。